

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月22日

【発行者名】 B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
(BNY Mellon International Management Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
(Scott Lennon, Director)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
サウス・チャーチ・ストリート、ウグランド・ハウス、私書箱309号、
メイプルズ・コーポレート・サービスイズ・リミテッド気付
(c/o Maples Corporate Services Limited, PO Box 309,
Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman,
KY1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治
同 金 光 由 以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
ニッポン・オフショア・ファンズ -
GW セレクト・ファンド 安定型
GW セレクト・ファンド 積極型
(Nippon Offshore Funds -
GW SELECT FUND MODERATE TYPE
GW SELECT FUND AGGRESSIVE TYPE)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
GW セレクト・ファンド 安定型
クラスA 受益証券 1兆円を上限とする。
クラスB 受益証券 1兆円を上限とする。
GW セレクト・ファンド 積極型
クラスA 受益証券 1兆円を上限とする。
クラスB 受益証券 1兆円を上限とする。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2025年9月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり更新または追加するため、また、その他情報の更新を反映するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書の提出に伴う訂正

半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正内容は、下記のとおりです。

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容^{*}と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	更新 / 追加
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 2 事業の内容及び営業の概況		4 管理会社の概況	(2) 事業の内容及び営業の状況	更新

*半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（5 管理会社の経理の概況は、訂正内容に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるGW セレクト・ファンド 安定型およびGW セレクト・ファンド 積極型（以下、個別にまたは総称して「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

(1) 投資状況

(資産別および地域別の投資状況)

() 安定型

(2025年10月末日現在)

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (円)	投資比率 ^(注1) (%)
投資信託	ルクセンブルグ	2,497,995,607	44.89
	アイルランド	2,291,439,284	41.18
先物取引 ^(注2)	イギリス	14,108,365	0.25
	スペイン	847,757	0.02
	カナダ	- 44,722	0.00
	シンガポール	- 111,000	0.00
	イタリア	- 490,806	- 0.01
	オーストラリア	- 1,992,596	- 0.04
	フランス	- 4,653,740	- 0.08
	ドイツ	- 6,716,021	- 0.12
	アメリカ合衆国	- 6,790,230	- 0.12
	日本	- 7,785,003	- 0.14
小計		4,775,806,895	85.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		789,205,483	14.18
合計 (純資産価額)		5,565,012,378	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 先物取引については、対象証券の評価損益で評価されている。以下同じ。

(注3) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

() 積極型

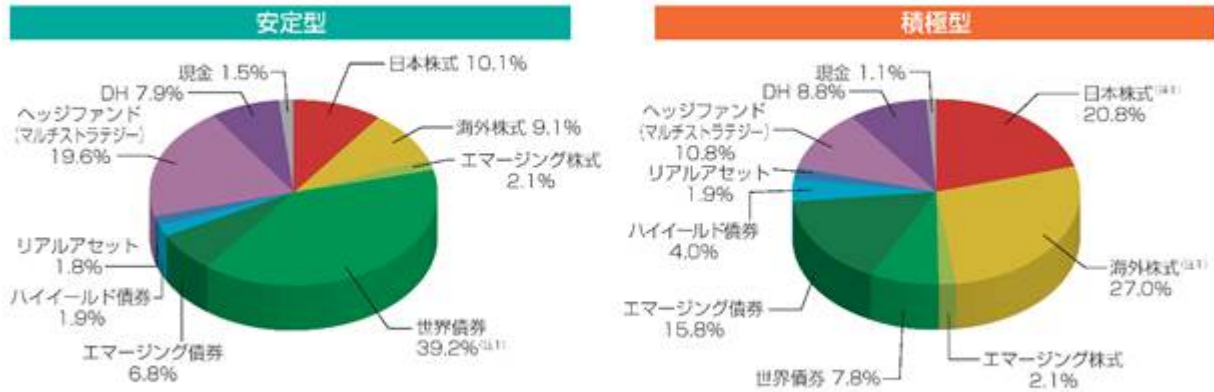
(2025年10月末日現在)

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (円)	投資比率 ^(注1) (%)
投資信託	ルクセンブルグ	3,123,381,746	54.47
	アイルランド	1,630,602,243	28.44
先物取引 ^(注2)	日本	18,091,500	0.32
	イギリス	16,565,172	0.29
	スペイン	1,832,047	0.03
	スウェーデン	249,238	0.00
	スイス	238,372	0.00
	イタリア	- 490,806	- 0.01
	カナダ	- 617,552	- 0.01
	オーストラリア	- 1,779,793	- 0.03
	アメリカ合衆国	- 2,268,790	- 0.04
	フランス	- 3,722,100	- 0.06
	ドイツ	- 6,319,808	- 0.11
小 計		4,775,761,469	83.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		958,313,565	16.71
合 計 (純資産価額)		5,734,075,034	100.00

< 参考情報 >

投資状況

(2025年10月末日現在)



(注1) 上記各円グラフには、各投資先ファンドの他、現金および先物ポジション(安定型については世界債券部分、ならびに積極型については日本株式部分および海外株式部分)が含まれています。

(注) 上記円グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しており、足し合わせても100%にならないことがあります。

(2) 運用実績

純資産の推移

2025年10月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

() 安定型 クラスA 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2024年11月末日	4,404,021,888	0.9417
12月末日	4,423,159,986	0.9536
2025年1月末日	4,412,278,457	0.9541
2月末日	4,329,146,039	0.9378
3月末日	4,224,955,672	0.9165
4月末日	4,095,944,515	0.8950
5月末日	4,102,538,768	0.8992
6月末日	4,084,890,013	0.8999
7月末日	4,090,916,795	0.9053
8月末日	4,090,196,687	0.9083
9月末日	4,110,141,196	0.9180
10月末日	4,163,647,072	0.9352

() 安定型 クラスB 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2024年11月末日	1,551,712,411	0.8674
12月末日	1,557,808,771	0.8780
2025年1月末日	1,555,201,592	0.8782
2月末日	1,522,662,112	0.8628
3月末日	1,484,840,795	0.8430
4月末日	1,448,567,996	0.8224
5月末日	1,449,934,049	0.8260
6月末日	1,450,035,115	0.8264
7月末日	1,439,118,251	0.8310
8月末日	1,430,161,110	0.8335
9月末日	1,419,136,618	0.8421
10月末日	1,401,365,306	0.8572

() 積極型 クラスA 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2024年11月末日	4,371,222,249	1.3761
12月末日	4,442,943,720	1.4086
2025年1月末日	4,442,164,740	1.4105
2月末日	4,303,424,043	1.3681
3月末日	4,188,564,773	1.3357
4月末日	4,052,120,026	1.2926
5月末日	4,149,219,300	1.3278
6月末日	4,183,241,561	1.3437
7月末日	4,251,049,369	1.3755
8月末日	4,267,899,785	1.3910
9月末日	4,310,373,614	1.4148
10月末日	4,421,821,070	1.4638

() 積極型 クラスB 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2024年11月末日	1,327,149,047	1.2882
12月末日	1,354,315,977	1.3187
2025年1月末日	1,345,575,934	1.3201
2月末日	1,299,966,315	1.2799
3月末日	1,260,744,314	1.2491
4月末日	1,217,178,429	1.2083
5月末日	1,248,617,780	1.2408
6月末日	1,260,870,354	1.2552
7月末日	1,285,143,825	1.2845
8月末日	1,275,400,839	1.2985
9月末日	1,283,356,454	1.3206
10月末日	1,312,253,964	1.3664

< 参考情報 >

純資産価額および1万口当たり純資産価格の推移

(2006年4月28日(設定日)～2025年10月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

分配の推移

2025年10月末日までの1年間における分配金は、以下のとおりである。

() 安定型

計算期間	基準日 (分配落ち日)	海外における支払日 (日本における支払日)	1口当たり分配金
2024年11月1日～ 2025年10月末日	2025年3月31日	2025年4月4日	A：0.0050円
	(2025年4月1日)	(2025年4月8日)	B：0.0050円
	2025年9月30日	2025年10月6日	A：0.0050円
	(2025年10月1日)	(2025年10月8日)	B：0.0050円

() 積極型

計算期間	1口当たり分配金
2024年11月1日～2025年10月末日	当該計算期間については、分配は行われていない。

< 参考情報 >

分配の推移

(i) 安定型 クラスA / B

< 分配金実績 (税引き前・1万口当たり) (分配基準日ベース) >

第10会計年度	第11会計年度	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度						
2015年3月	2015年9月	2016年3月	2016年9月	2017年3月	2017年9月	2018年3月	2018年9月	2019年3月	2019年9月	2020年3月	2020年9月
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円
第16会計年度	第17会計年度	第18会計年度	第19会計年度	第20会計年度	設定来累計						
2021年3月	2021年9月	2022年3月	2022年9月	2023年3月	2023年9月	2024年3月	2024年9月	2025年3月	2025年9月		
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	2,200円	

(ii) 積極型 クラスA / B

設定来第20会計年度まで分配は行われていません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

収益率の推移

2025年10月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

() 安定型

計算期間	収益率(注)
2024年11月1日～2025年10月末日	A：1.33%
	B：0.90%

() 積極型

計算期間	収益率(注)
2024年11月1日～2025年10月末日	A：6.86%
	B：6.52%

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 2025年10月末日現在の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2024年10月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

(注2) 上記、においてA、Bとは、それぞれクラスA受益証券、クラスB受益証券をいう。

< 参考情報 >

収益率の推移

(i) 安定型



(ii) 積極型



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格(当該計算期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格(分配落ちの額)

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

[次へ](#)

2 販売及び買戻しの実績

2025年10月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2025年10月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

() 安定型 クラスA 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
456,379	235,956,371	4,451,910,364
(456,379)	(235,956,371)	(4,451,910,364)

(注) () 内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

() 安定型 クラスB 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	165,940,000	1,634,890,435
(0)	(165,940,000)	(1,634,890,435)

() 積極型 クラスA 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
444,149	168,405,076	3,020,788,508
(444,149)	(168,405,076)	(3,020,788,508)

() 積極型 クラスB 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	79,543,565	960,376,058
(0)	(79,543,565)	(960,376,058)

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

() GW セレクト・ファンド 安定型

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
資産		
投資有価証券		
- 取得原価		4,311,152,156
- 時価評価額	2.3	4,889,919,907
現預金		656,150,504
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.6,13	16,233,433
先物契約にかかる未実現評価益	2.9,14	5,768,504
その他の資産		21,307
資産合計		5,568,093,655
負債		
先物契約にかかる未実現評価損	2.9,14	15,926,137
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.6,13	9,078,381
未払管理報酬	3.1	4,103,765
未払販売報酬	6	2,528,122
未払印刷および公告費		2,484,087
未払専門家費用		1,639,899
未払弁護士報酬		1,012,500
未払販売管理報酬	3.1	759,568
未払代行協会員報酬	7	460,751
未払管理事務代行報酬	4	276,476
未払アドバイザー・フィー	9	223,786
未払保管報酬	5	184,257
未払受託報酬	8	138,112
負債合計		38,815,841
純資産総額		5,529,277,814
純資産額		
クラスA 受益証券	日本円	4,110,141,196
クラスB 受益証券	日本円	1,419,136,618
発行済受益証券口数		
クラスA 受益証券		4,477,136,607
クラスB 受益証券		1,685,240,435
1口当たり純資産価格		
クラスA 受益証券	日本円	0.9180
クラスB 受益証券	日本円	0.8421

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2025年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 安定型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
収益		
受取配当金	2.8	23,579,212
銀行利息		2,478,217
収益合計		26,057,429
費用		
管理報酬	3.1	24,611,168
販売報酬	6	15,146,596
販売管理報酬	3.1	4,603,411
代行協会員報酬	7	2,763,227
印刷および公告費		1,722,160
管理事務代行報酬	4	1,658,072
専門家費用		1,640,778
保管報酬	5	1,105,031
弁護士報酬		737,917
その他の費用		484,508
アドバイザー・フィー	9	436,115
受託報酬	8	268,327
取引手数料		59,848
費用合計		55,237,158
投資純損失		(29,179,729)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2025年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 安定型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
投資純損失		(29,179,729)
以下にかかる実現純損益：		
先物契約	2.9	15,532,964
外国為替	2.4	(579,434)
投資有価証券	2.3	(49,691,962)
為替先渡契約	2.6	(133,734,653)
当期投資純損失および実現純損失		(197,652,814)
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券	2.3	260,637,354
外国為替	2.4	(16,303)
為替先渡契約	2.6	(8,267,395)
先物契約	2.9	(21,030,630)
運用による純資産の純増加		33,670,212
資本の変動		
受益証券買戻支払額		(182,333,699)
資本の変動、純額		(182,333,699)
支払分配金	11	(31,855,166)
期首現在純資産額		5,709,796,467
期末現在純資産額		5,529,277,814

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GW セレクト・ファンド 安定型	
	クラスA 受益証券	クラスB 受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2024年3月31日	4,885,668,816	1,901,110,435
2025年3月31日	4,609,642,886	1,761,390,435
発行受益証券口数	-	-
買戻受益証券口数	(132,506,279)	(76,150,000)
2025年9月30日	4,477,136,607	1,685,240,435
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2024年3月31日	4,536,565,602	1,632,251,219
2025年3月31日	4,224,955,672	1,484,840,795
2025年9月30日	4,110,141,196	1,419,136,618
期末現在1口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2024年3月31日	0.9285	0.8586
2025年3月31日	0.9165	0.8430
2025年9月30日	0.9180	0.8421

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 安定型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B C カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、リスクをコントロールしつつトータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るためにS M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、S M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に低い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記2．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い継続企業を前提として作成されている。

2.2 純資産価額の計算

各クラスの純資産価額（以下「NAV」という。）は、各評価日に計算される。

2.3 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。（ A ）（ ） 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、（ ） 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、（ B ）（場合に応じ）最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。（ ） 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、（ ） 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、（ ） 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記 (e) および (h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記 (a)、(b)、(c) もしくは (d) に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f) もしくは (g) に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。

- (f) 上記(d) が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格(証券または現金のものかを問わない。)は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート(公定レートその他を問わない。)により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.4 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる実現および未実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.5 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.6 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.7 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.8 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.9 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記3．管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.89%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.738%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.625%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間（以下に定義する。）に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬（以下「実績報酬」という。）を受領する権利を有する。

- （ a ）算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券 1 口当たり総純資産価格（以下に定義する。）が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュウ、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券 1 口当たり純資産価格（最初の算定期間については、受益証券 1 口当たりの 1 円の当初購入価格）にハードル・レート（以下に定義する。）に 1 を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の 20%に、
- （ b ）当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間（以下「算定期間」という。）に関して後払いで支払われる。ただし、

- （ a ）最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。
- （ b ）ある算定期間（以下「前算定期間」という。）に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。
- （ c ）ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- （ d ）算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリュウから控除される。
- （ e ）管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものととして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日のルクセンブルグ時間午後2時に管理事務代行会社にて取得可能な（ブルームバーグのTORF3Mページに掲載された）3か月TORF（東京ターム物リスク・フリー・レート）直近レートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2025年9月30日に終了した期間について、実績報酬は支払われなかった。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに、毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．アドバイザー・フィー

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネージャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．支払分配金

2025年9月30日に終了した期間中、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口 当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における 支払日	金額 日本円
クラスA 受益証券				
50円	2025年3月31日	2025年4月1日	2025年4月4日	23,048,214
分配金支払総額				23,048,214

受益証券10,000口 当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における 支払日	金額 日本円
クラスB 受益証券				
50円	2025年3月31日	2025年4月1日	2025年4月4日	8,806,952
分配金支払総額				8,806,952

注記12．為替レート

2025年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	97.7460	香港ドル	19.0293
カナダ・ドル	106.3957	ノルウェー・クローネ	14.8261
スイス・フラン	185.9754	ニュージーランド・ドル	85.8719
ユーロ	173.8538	スウェーデン・クローナ	15.7209
英ポンド	199.0897	米ドル	148.0551

注記13．為替先渡契約

2025年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 / (評価損)
					日本円
日本円	133,000,000	米ドル	907,032	2025年10月28日	902,113
ユーロ	2,879,119	日本円	500,000,000	2025年10月28日	54,573
日本円	104,115,825	豪ドル	1,070,000	2025年12月17日	(253,153)
日本円	41,274,330	豪ドル	426,000	2025年12月17日	76,603
日本円	39,056,671	豪ドル	402,000	2025年12月17日	(35,368)

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 / (評価損)
					日本円
日本円	342,254,958	ノルウェー・ クローネ	23,258,158	2025年12月17日	(46,854)
日本円	45,603,053	スウェーデン・ クローナ	2,895,000	2025年12月17日	(229,967)
日本円	58,298,606	スイス・フラン	313,000	2025年12月17日	(24,139)
日本円	31,688,831	スイス・フラン	169,000	2025年12月17日	(224,342)
日本円	7,769,179	英ポンド	39,307	2025年12月17日	(4,155)
日本円	33,685,517	英ポンド	170,000	2025年12月17日	(102,334)
日本円	93,787,469	英ポンド	474,000	2025年12月17日	(149,652)
日本円	730,794,078	米ドル	5,004,450	2025年12月17日	4,361,135
日本円	107,836,949	米ドル	739,000	2025年12月17日	722,373
日本円	66,416,863	米ドル	454,000	2025年12月17日	275,873
日本円	32,671,841	米ドル	223,000	2025年12月17日	86,926
日本円	29,969,507	米ドル	202,000	2025年12月17日	(295,647)
日本円	168,607,416	ユーロ	976,000	2025年12月17日	521,156
日本円	48,688,483	ユーロ	280,000	2025年12月17日	(167,991)
米ドル	385,000	日本円	55,844,365	2025年12月17日	(712,251)
豪ドル	1,593,072	日本円	153,915,129	2025年12月17日	(721,053)
豪ドル	639,000	日本円	61,896,862	2025年12月17日	(129,537)
カナダ・ドル	2,986,997	日本円	316,200,903	2025年12月17日	(269,709)
カナダ・ドル	997,000	日本円	105,533,716	2025年12月17日	(97,860)
カナダ・ドル	487,000	日本円	51,534,680	2025年12月17日	(62,689)
カナダ・ドル	601,000	日本円	63,861,604	2025年12月17日	186,000
ニュージーランド・ ドル	3,291,846	日本円	286,619,516	2025年12月17日	5,320,424
ニュージーランド・ ドル	557,000	日本円	48,656,868	2025年12月17日	1,059,382
ニュージーランド・ ドル	737,000	日本円	64,045,948	2025年12月17日	1,066,869
ノルウェー・ クローネ	1,262,000	日本円	18,663,894	2025年12月17日	95,501
スウェーデン・ クローナ	9,640,064	日本円	151,294,924	2025年12月17日	207,029
スウェーデン・ クローナ	1,758,000	日本円	27,657,277	2025年12月17日	104,294
スイス・フラン	4,136,273	日本円	765,758,933	2025年12月17日	(4,334,063)
英ポンド	408,000	日本円	80,815,775	2025年12月17日	216,135
英ポンド	474,000	日本円	94,009,785	2025年12月17日	371,968
ユーロ	692,000	日本円	119,316,107	2025年12月17日	(598,823)
ユーロ	440,215	日本円	75,664,950	2025年12月17日	(618,794)
ユーロ	627,000	日本円	109,256,323	2025年12月17日	605,079
為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					7,155,052

注記14．先物契約

2025年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い/ (売り)	契約額	未実現評価益 /(評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
CAC 40.EOP.MONEP.OCT25	ユーロ	2025年10月	(14)	191,905,018	(731,922)
DAX INDEX.EUREX.DEC25	ユーロ	2025年12月	(1)	103,842,864	(969,234)
E-MINI S&P500.IMM.DEC25	米ドル	2025年12月	(4)	198,793,579	(2,006,698)
FTSE INDEX 100.ICE.DEC25	英ポンド	2025年12月	3	55,841,674	409,875
FTSE/MIB INDEX.MLN.DEC25	ユーロ	2025年12月	(1)	36,813,538	243,395
S+P/TSE60 INDEX.ME.DEC25	カナダ・ドル	2025年12月	(2)	75,277,108	(321,314)
SPI 200.SFE.DEC25	豪ドル	2025年12月	5	108,412,515	689,107
TOPIX.OSE.DEC25	日本円	2025年12月	(2)	62,820,000	(177,000)
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				833,706,296	(2,863,791)
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE.DEC25	豪ドル	2025年12月	24	223,867,591	(611,928)
CANADA GOV BOND.ME.DEC25	カナダ・ドル	2025年12月	(2)	26,058,442	(38,657)
EURO BUND.EURX.DEC25	ユーロ	2025年12月	(19)	425,025,556	(2,444,384)
GILT.ICE.DEC25	英ポンド	2025年12月	28	507,224,813	3,729,821
JAPAN 10YR JGB.OSE.DEC25	日本円	2025年12月	6	814,740,000	(8,490,000)
JGB MINI.SGX.DEC25	日本円	2025年12月	1	13,576,000	(135,000)
US T-NOTES 10YR.CBT.DEC25	米ドル	2025年12月	14	233,219,155	696,306
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				2,243,711,557	(7,293,842)
先物契約にかかる契約額および未実現純評価損合計				3,077,417,853	(10,157,633)

注記15．後発事象

期末より後にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口 当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における 支払日	金額 日本円
-------------------------	-----	-------	---------------	-----------

クラスA 受益証券

50円	2025年 9 月30日	2025年10月 1 日	2025年10月 6 日	22,385,683
-----	--------------	--------------	--------------	------------

分配金支払総額

22,385,683

受益証券10,000口 当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における 支払日	金額 日本円
-------------------------	-----	-------	---------------	-----------

クラスB 受益証券

50円	2025年 9 月30日	2025年10月 1 日	2025年10月 6 日	8,426,202
-----	--------------	--------------	--------------	-----------

分配金支払総額

8,426,202

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

(2) 投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
	投資信託		日本円	日本円	%
4,104.04	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	米ドル	73,880,534	128,664,234	2.33
64,848.14	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	日本円	491,551,501	632,204,516	11.43
14,866.09	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	57,266,511	128,296,278	2.32
106,915.09	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	日本円	1,303,715,435	1,135,117,510	20.53
1,974.26	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	ユーロ	93,259,391	128,193,996	2.32
207,788.88	NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC	米ドル	271,298,079	395,012,373	7.14
189,533.92	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	226,638,062	459,366,147	8.31
22,707.57	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	75,911,235	113,903,579	2.06
171,243.29	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	日本円	1,461,938,619	1,326,279,312	23.99
13,433.38	WMF (LUX)-WELL US RES EQ USD S ACC	米ドル	255,692,789	442,881,962	8.01
投資信託合計			4,311,152,156	4,889,919,907	88.44
投資有価証券合計			4,311,152,156	4,889,919,907	88.44

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 安定型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	38.93
	ファンド運用事業	8.01
		46.94
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	39.44
	ファンド運用事業	2.06
		41.50
投資有価証券合計		88.44

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

() GW セレクト・ファンド 積極型

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
資産		
投資有価証券		
- 取得原価		3,915,663,814
- 時価評価額	2.3	4,930,344,404
現預金		669,920,239
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.6,13	17,032,555
先物契約にかかる未実現評価益	2.9,14	7,095,326
その他の資産		39,533
資産合計		5,624,432,057
負債		
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.6,13	10,038,062
先物契約にかかる未実現評価損	2.9,14	5,645,025
未払管理報酬	3.1	4,143,130
未払販売報酬	6	2,578,410
未払印刷および公告費		2,500,561
未払専門家費用		1,639,899
未払実績報酬	3.2	1,183,881
未払弁護士報酬		1,012,500
未払販売管理報酬	3.1	683,588
未払代行協会員報酬	7	465,172
未払管理事務代行報酬	4	279,127
未払アドバイザー・フィー	9	208,259
未払保管報酬	5	186,024
未払受託報酬	8	138,351
負債合計		30,701,989
純資産総額		5,593,730,068
純資産額		
クラスA 受益証券	日本円	4,310,373,614
クラスB 受益証券	日本円	1,283,356,454
発行済受益証券口数		
クラスA 受益証券		3,046,582,668
クラスB 受益証券		971,826,058
1口当たり純資産価格		
クラスA 受益証券	日本円	1.4148
クラスB 受益証券	日本円	1.3206

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書

2025年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 積極型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
収益		
受取配当金	2.8	7,024,776
銀行利息		1,793,176
収益合計		8,817,952
費用		
管理報酬	3.1	24,140,024
販売報酬	6	15,015,468
販売管理報酬	3.1	4,007,323
代行協会員報酬	7	2,710,331
印刷および公告費		1,738,703
管理事務代行報酬	4	1,626,333
専門家費用		1,640,778
実績報酬	3.2	1,183,881
保管報酬	5	1,083,873
弁護士報酬		737,737
その他の費用		506,538
アドバイザー・フィー	9	396,921
受託報酬	8	264,012
取引手数料		114,848
費用合計		55,166,770
投資純損失		(46,348,818)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2025年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 積極型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
投資純損失		(46,348,818)
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	2.3	112,604,356
先物契約	2.9	84,669,043
外国為替	2.4	3,464,084
為替先渡契約	2.6	(96,106,960)
当期投資純損失および実現純利益		58,281,705
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券	2.3	267,132,847
外国為替	2.4	(45,639)
先物契約	2.9	(3,696,674)
為替先渡契約	2.6	(7,234,625)
運用による純資産の純増加		314,437,614
資本の変動		
受益証券買戻支払額		(170,016,633)
資本の変動、純額		(170,016,633)
期首現在純資産額		5,449,309,087
期末現在純資産額		5,593,730,068

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GW セレクト・ファンド 積極型	
	クラスA 受益証券	クラスB 受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2024年3月31日	3,350,865,423	1,074,378,623
2025年3月31日	3,135,936,747	1,009,332,958
発行受益証券口数	-	-
買戻受益証券口数	(89,354,079)	(37,506,900)
2025年9月30日	3,046,582,668	971,826,058
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2024年3月31日	4,480,156,744	1,348,415,791
2025年3月31日	4,188,564,773	1,260,744,314
2025年9月30日	4,310,373,614	1,283,356,454
期末現在1口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2024年3月31日	1.3370	1.2551
2025年3月31日	1.3357	1.2491
2025年9月30日	1.4148	1.3206

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 積極型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B C カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、比較的高いリスクをとりつつ、トータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るためにS M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、S M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に高い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記2．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い継続企業を前提として作成されている。

2.2 純資産価額の計算

各クラスの純資産価額（以下「NAV」という。）は、各評価日に計算される。

2.3 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。(A) () 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、(B) (場合に応じ) 最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。() 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、() 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、() 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記 (e) および (h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記 (a)、(b)、(c) もしくは (d) に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f) もしくは (g) に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。

- (f) 上記(d) が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格(証券または現金のものかを問わない。)は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート(公定レートその他を問わない。)により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.4 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.5 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.6 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.7 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.8 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.9 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記3．管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.89%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.738%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.625%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間(以下に定義する。)に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬(以下「実績報酬」という。)を受領する権利を有する。

(a) 算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格(以下に定義する。)が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュー、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格(最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格)にハードル・レート(以下に定義する。)に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、

(b) 当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間(以下「算定期間」という。)に関して後払いで支払われる。ただし、

(a) 最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。

- (b) ある算定期間(以下「前算定期間」という。)に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。
- (c) ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻し受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- (d) 算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリューから控除される。
- (e) 管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものととして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日のルクセンブルグ時間午後2時に管理事務代行会社にて取得可能な(ブルームバーグのTORF3Mページに掲載された)3か月TORF(東京ターム物リスク・フリー・レート)直近レートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2025年9月30日に終了した期間について、1,183,881円の実績報酬が支払われた、もしくは未払であった。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．アドバイザー・フィー

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネージャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．分配

英文目論見書は、シリーズ・トラストの分配基準日を当初募集期間の終了後5年毎の3月の最終営業日（2011年3月31日付を初回の分配基準日とする）と定義している。次回の分配基準日は2026年3月31日である。

注記12．為替レート

2025年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	97.7460	香港ドル	19.0293
カナダ・ドル	106.3957	ノルウェー・クローネ	14.8261
スイス・フラン	185.9754	ニュージーランド・ドル	85.8719
ユーロ	173.8538	スウェーデン・クローナ	15.7209
英ポンド	199.0897	米ドル	148.0551

注記13．為替先渡契約

2025年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 /（評価損）
					日本円
米ドル	886,573	日本円	130,000,000	2025年10月28日	(881,764)
ユーロ	1,341,669	日本円	233,000,000	2025年10月28日	25,432
日本円	104,407,739	豪ドル	1,073,000	2025年12月17日	(253,863)
日本円	41,371,218	豪ドル	427,000	2025年12月17日	76,783
日本円	39,445,295	豪ドル	406,000	2025年12月17日	(35,721)
日本円	343,666,703	ノルウェー・ クローネ	23,354,094	2025年12月17日	(47,048)
日本円	45,067,473	スウェーデン・ クローナ	2,861,000	2025年12月17日	(227,266)
日本円	55,877,259	スイス・フラン	300,000	2025年12月17日	(23,137)
日本円	29,251,229	スイス・フラン	156,000	2025年12月17日	(207,086)
日本円	7,642,087	英ポンド	38,664	2025年12月17日	(4,086)
日本円	34,279,967	英ポンド	173,000	2025年12月17日	(104,139)
日本円	94,974,652	英ポンド	480,000	2025年12月17日	(151,546)
日本円	733,865,503	米ドル	5,025,483	2025年12月17日	4,379,464
日本円	111,776,864	米ドル	766,000	2025年12月17日	748,766
日本円	68,026,082	米ドル	465,000	2025年12月17日	282,558
日本円	35,748,562	米ドル	244,000	2025年12月17日	95,111
日本円	31,008,055	米ドル	209,000	2025年12月17日	(305,893)
日本円	170,334,951	ユーロ	986,000	2025年12月17日	526,496
日本円	49,036,258	ユーロ	282,000	2025年12月17日	(169,191)
米ドル	393,000	日本円	57,004,767	2025年12月17日	(727,051)
豪ドル	644,000	日本円	62,381,188	2025年12月17日	(130,551)
豪ドル	1,601,051	日本円	154,686,022	2025年12月17日	(724,665)
カナダ・ドル	2,999,674	日本円	317,542,879	2025年12月17日	(270,854)
カナダ・ドル	1,018,000	日本円	107,756,592	2025年12月17日	(99,922)
カナダ・ドル	493,000	日本円	52,169,605	2025年12月17日	(63,461)

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 / (評価損)
					日本円
カナダ・ドル	634,000	日本円	67,368,148	2025年12月17日	196,213
ニュージーランド・ドル	740,000	日本円	64,306,651	2025年12月17日	1,071,212
ニュージーランド・ドル	3,304,676	日本円	287,736,619	2025年12月17日	5,341,161
ニュージーランド・ドル	581,000	日本円	50,753,394	2025年12月17日	1,105,029
ノルウェー・クローネ	1,166,000	日本円	17,244,137	2025年12月17日	88,237
スウェーデン・クローナ	9,686,709	日本円	152,026,988	2025年12月17日	208,030
スウェーデン・クローナ	1,799,000	日本円	28,302,299	2025年12月17日	106,727
スイス・フラン	4,156,563	日本円	769,515,273	2025年12月17日	(4,355,324)
英ポンド	413,000	日本円	81,806,164	2025年12月17日	218,783
英ポンド	480,000	日本円	95,199,782	2025年12月17日	376,676
ユーロ	634,000	日本円	110,476,091	2025年12月17日	611,834
ユーロ	442,121	日本円	75,992,557	2025年12月17日	(621,473)
ユーロ	701,000	日本円	120,867,906	2025年12月17日	(606,611)
日本円	1,353,824	ノルウェー・クローネ	92,000	2025年12月17日	(186)
日本円	7,690,251	スウェーデン・クローナ	490,000	2025年12月17日	(10,524)
日本円	19,994,319	スイス・フラン	108,000	2025年12月17日	113,165
日本円	31,229,305	英ポンド	158,000	2025年12月17日	(16,700)
日本円	136,683,003	米ドル	936,000	2025年12月17日	815,679
日本円	78,893,750	ユーロ	459,000	2025年12月17日	645,199
為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					6,994,493

注記14．先物契約

2025年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い/ (売り)	契約額	未実現評価益 /(評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
CAC 40.EOP.MONEP.OCT25	ユーロ	2025年10月	(12)	164,490,016	(572,844)
DAX INDEX.EUREX.DEC25	ユーロ	2025年12月	(1)	103,842,864	(956,195)
E-MINI S&P500.IMM.DEC25	米ドル	2025年12月	(1)	49,698,395	(500,756)
EURO STOXX 50 INDEX.EURX.DEC25	ユーロ	2025年12月	1	9,601,944	148,644
FTSE INDEX 100.ICE.DEC25	英ポンド	2025年12月	5	93,069,457	461,638
FTSE/MIB INDEX.MLN.DEC25	ユーロ	2025年12月	(1)	36,813,538	243,395
IBEX 35.MEFF.OCT25	ユーロ	2025年10月	1	26,662,216	(156,468)
OMXS30.OMX.OCT25	スウェーデン・ クローナ	2025年10月	3	12,524,056	18,157
S+P/TSE60 INDEX.ME.DEC25	カナダ・ドル	2025年12月	(1)	37,638,554	(68,093)
SPI 200.SFE.DEC25	豪ドル	2025年12月	6	130,095,018	658,562
SWISS MARKET INDEX.EUREX.DEC25	スイス・フラン	2025年12月	1	22,365,400	(295,700)
TOPIX.OSE.DEC25	日本円	2025年12月	7	219,870,000	1,339,500
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価益合計				906,671,458	319,840
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE.DEC25	豪ドル	2025年12月	24	223,867,591	(611,928)
CANADA GOV BOND.ME.DEC25	カナダ・ドル	2025年12月	(2)	26,058,442	(38,657)
EURO BUND.EURX.DEC25	ユーロ	2025年12月	(19)	425,025,556	(2,444,384)
GILT.ICE.DEC25	英ポンド	2025年12月	28	507,224,813	3,728,069
US T-NOTES 10YR.CBT.DEC25	米ドル	2025年12月	10	166,585,111	497,361
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価益合計				1,348,761,513	1,130,461
先物契約にかかる契約額および未実現純評価益合計				2,255,432,971	1,450,301

注記15．後発事象

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

(2) 投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
	投資信託		日本円	日本円	%
7,666.37	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	米ドル	148,052,734	240,345,718	4.30
101,457.87	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	日本円	818,978,461	989,112,774	17.68
13,924.87	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	56,821,260	120,173,460	2.15
57,043.83	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	日本円	675,280,090	605,634,343	10.83
4,411.65	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	ユーロ	222,613,614	286,459,860	5.12
383,624.80	NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC	米ドル	605,682,336	729,281,269	13.04
204,366.85	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	224,307,747	495,316,167	8.85
22,952.22	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	87,191,099	115,130,788	2.06
35,898.87	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	日本円	282,578,127	278,036,740	4.97
32,480.85	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	米ドル	794,158,346	1,070,853,285	19.14
	投資信託合計		3,915,663,814	4,930,344,404	88.14
	投資有価証券合計		3,915,663,814	4,930,344,404	88.14

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 積極型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	40.08
	ファンド運用事業	19.14
		59.22
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	26.86
	ファンド運用事業	2.06
		28.92
投資有価証券合計		88.14

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

2024年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約101億円である。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2025年10月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	11	350,463,324,833円

(3) その他

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

下線または傍線の部分は訂正箇所を示します。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

ファンドの仕組み

(前略)

投資先ファンドの一覧 (2025年7月末日現在)

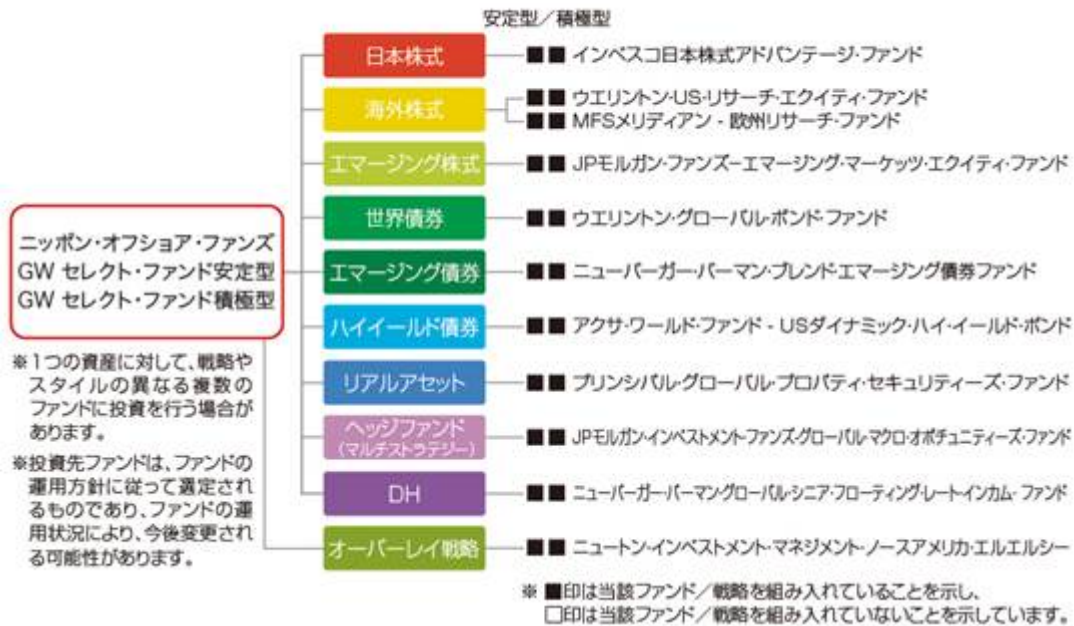


< 訂正後 >

ファンドの仕組み

(前 略)

投資先ファンドの一覧 (2025年10月末日現在)



2 投資方針

(1) 投資方針

投資目的と投資方針

<訂正前>

(前略)

<投資先ファンド>

(中略)

ファンド名称	ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド
運用会社の名称	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド
運用の基本方針・ 主要な投資対象	インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行う。 主として、北米及び欧州企業が発行する、米ドル建て、ユーロ建て、英ポンド建ての優先担保付バンクローンに投資を行う。

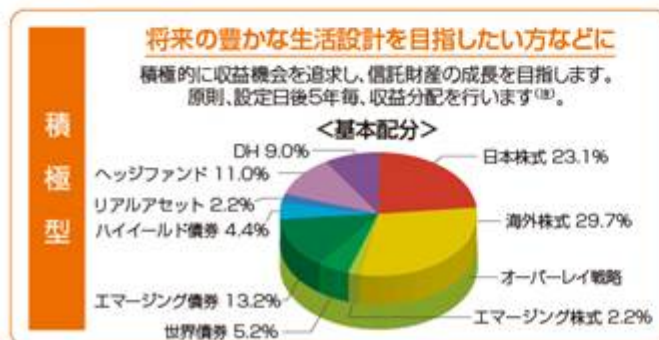
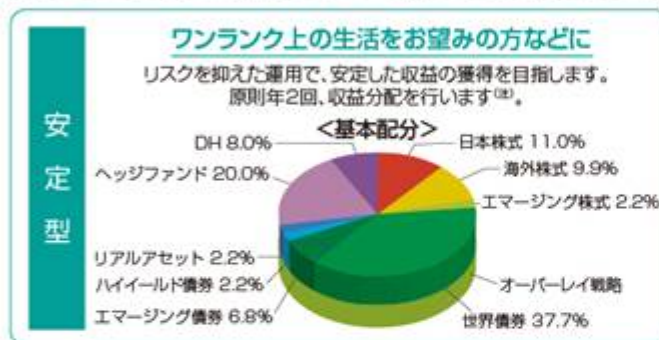
注：上記の投資先ファンドの他、H20アダージョの保有があるが、売却手続き等により順次現金化の予定である。

(2025年7月末日現在)

(中略)

運用ニーズにあわせた「安定型」と「積極型」の2種類をご用意

運用する目的・理由はお客様ごとにさまざまです。そこで、リスク水準の異なる2種類の資産配分をご用意しました。また、いつお客様の投資に対するお考えが変わっても対応できるよう、「安定型」と「積極型」については、転換手数料なしで同一クラス間（例えば、安定型クラスB→積極型クラスB）のスイッチングを行っていただくことも可能です。



**SMBC
グローバル・インベストメント&
コンサルティング株式会社**

基本配分については、SGICが助言します。
資産配分は「投資政策委員会」にて多角的な
視点から策定、経済環境・市況等の変化に応じ
て基本配分をもとに調整が加えられます。
長期国際分散投資の観点から、リスク許容
度に応じた基本配分を策定。

↓

経済環境・市況等の変化に応じた中長期的
な見通しにより、基本配分をもとに調整。

↓

アナリストが、ポートフォリオ全体の運用
状況をモニターし、より良いパフォーマンス
を追求。
※通貨配分は、資産配分とは別に一部調整が
行われることがあります。

(注) 受益証券1口当たり純資産価格の水準等を
勘案し、分配が行われないこともあります。
※左の図は2025年8月末日時点の基本配分
であり、実際の運用においては、各資産の比率は
相場環境に応じて変動します。
※基本配分の値は、小数点以下を四捨五入しており、
端数処理の影響で、必ずしも合計額が100%に
ならないことがあります。

(後略)

<訂正後>

（前略）

<投資先ファンド>

（中略）

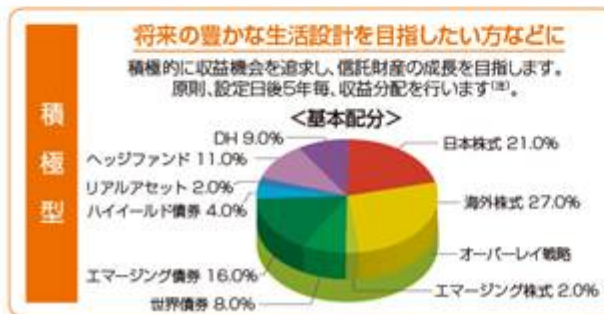
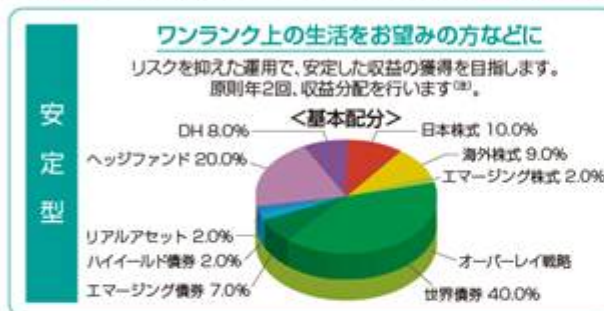
ファンド名称	ニューバーガー・バーマン・グローバル・シニア・フローティング・レート・インカム・ファンド
運用会社の名称	ニューバーガー・バーマン・ヨーロッパ・リミテッド
運用の基本方針・ 主要な投資対象	インカム収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行う。 主として、北米及び欧州企業が発行する、米ドル建て、ユーロ建て、英ポンド建ての優先担保付バンクローンに投資を行う。

（2025年10月末日現在）

（中略）

運用ニーズにあわせた「安定型」と「積極型」の2種類をご用意

運用する目的・理由はお客様ごとにさまざまです。そこで、リスク水準の異なる2種類の資産配分をご用意しました。また、いつお客様の投資に対するお考えが変わっても対応できるよう、「安定型」と「積極型」については、転換手数料なしで同一クラス間（例えば、安定型クラスB→積極型クラスB）のスイッチングを行っていただくことも可能です。



**SMBC
グローバル・インベストメント&
コンサルティング株式会社**

基本配分については、SGICが助言します。
資産配分は「投資政策委員会」にて多角的な
視点から策定、経済環境・市況等の変化に応じ
て基本配分をもとに調整が加えられます。
長期国際分散投資の観点から、リスク許容
度に応じた基本配分を策定。

↓

経済環境・市況等の変化に応じた中長期的
な見通しにより、基本配分をもとに調整。

↓

アナリストが、ポートフォリオ全体の運用
状況をモニターし、より良いパフォーマンス
を追求。
※通貨配分は、資産配分とは別に一部調整が
行われることがあります。

(注) 受益証券1口当たり純資産価格の水準等を
勘案し、分配が行われないこともあります。
※左の図は2025年10月末日時点の基本配分で
あり、実際の運用においては、各資産の比率は
相場環境に応じて変動します。
※基本配分の値は、小数点以下を四捨五入しており、
端数処理の影響で、必ずしも合計額が100%に
ならないことがあります。

（後略）

(3) 運用体制

運用組織

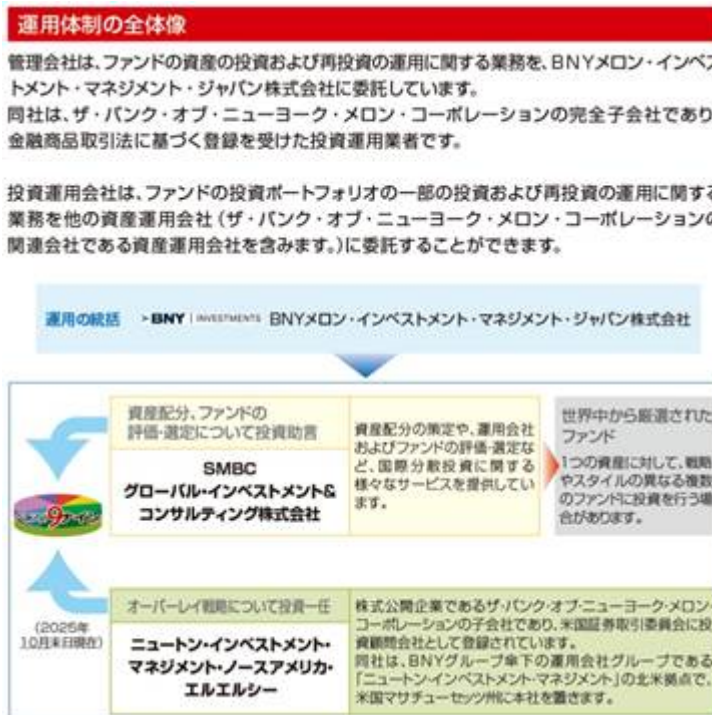
< 訂正前 >

(前略)



< 訂正後 >

(前略)



4 手数料等及び税金

(4) その他の手数料等

(b) 投資先ファンドの報酬および費用

<訂正前>

ファンドは、投資先ファンドの資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の管理会社・投資顧問会社報酬等を含む。）（上限年率1.500%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2025年7月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資家がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

<訂正後>

ファンドは、投資先ファンドの資産から支払われることがあるすべての報酬および費用（組入投資信託の管理会社・投資顧問会社報酬等を含む。）（上限年率1.500%^{（注）}）を間接的に負担する。この他にも投資先ファンドには比率に割り戻すことができない報酬・費用等が課されているものがある。（なお、各組入投資信託がさらに投資するファンドにおいても管理報酬等が発生する。しかし、これら投資先ファンドは、これら管理報酬等について開示していない。このため、その管理報酬等を事前に計算することができないので、その額や計算方法を記載していない。）

（注）上限年率は2025年10月末日現在の情報に基づくものである。

上記手数料等の合計額については、投資家がファンドを保有される期間等に応じて異なるので、表示することができない。

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(A) 日本

2025年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

<訂正後>

(A) 日本

2025年11月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

ファンドが税法上公募外国公社債投資信託である場合

（後略）

5 運用状況

(2) 投資資産

< 訂正前 >

(前略)

< 参考情報 >

投資有価証券の主要銘柄

上位10銘柄

(2025年7月末日現在)

(i) 安定型 (投資信託)

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	26.13
2	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	20.32
3	INVECO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	10.08
4	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.31
5	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	7.49
6	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	7.33
7	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	2.10
8	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	2.09
9	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	2.03
10	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	1.96

(ii) 積極型 (投資信託)

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	17.15
2	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	15.73
3	INVECO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	15.04
4	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	10.47
5	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.95
6	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	7.51
7	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	4.55
8	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	3.96
9	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	1.97
10	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	1.71

(注)投資比率とは、安定型および積極型の各ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<訂正後>

(前略)

<参考情報>

投資有価証券の主要銘柄**上位10銘柄**

(2025年10月末日現在)

(i)安定型〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	23.88
2	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	20.54
3	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	10.55
4	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.26
5	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	7.49
6	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	7.11
7	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	2.19
8	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	2.07
9	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	2.04
10	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	1.92

(ii)積極型〈投資信託〉

順位	銘柄名	投資比率 (%)
1	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	17.45
2	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	15.67
3	NB IF EMG MK DB BLND I ACC	12.85
4	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	10.82
5	NB IF (2) GLB SE FL RT-USD I A ACC	8.84
6	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	4.86
7	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	4.39
8	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	4.00
9	JPMORG FDS-EMERG MRKTS EQUITY X	2.13
10	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	1.89

(注)投資比率とは、安定型および積極型の各ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいいます。